

平成 28 年 8 月 25 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名 トップリート投資法人
代 表 者 名 執行役員 佐原 純一
(コード番号:8982)
資産運用会社名 トップリート・アセットマネジメント株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 千葉 達也
問 合 せ 先 取締役財務部長 明石 充
TEL. 03-3243-2181

投資法人債の発行登録の取下げに関するお知らせ

トップリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、平成 28 年 5 月 12 日付「投資法人債の発行登録書提出に関するお知らせ」にて公表のとおり、投資法人債の発行登録書を関東財務局長宛に提出(以下「本発行登録」といいます。)していますが、本発行登録の取下げにつき、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取下げる発行登録書の概要

- (1) 発行予定額 : 1,000 億円
- (2) 発行登録の対象 : 投資法人債(短期投資法人債を除く。)
- (3) 発行登録書提出日 : 平成 28 年 5 月 12 日
- (4) 発行予定期間 : 平成 28 年 5 月 20 日から平成 30 年 5 月 19 日まで
- (5) 資金使途 : 特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項における意味を有します。)の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債(短期投資法人債を含みます。)の償還資金、敷金及び保証金の返還資金、修繕等の支払資金、運転資金等

2. 発行登録の取下げ日

平成 28 年 8 月 29 日

3. 取下げの理由

本投資法人は、平成 28 年 5 月 26 日付「野村不動産マスターファンド投資法人及びトップリート投資法人の合併契約締結に関するお知らせ」(平成 28 年 6 月 23 日付「野村不動産マスターファンド投資法人及びトップリート投資法人の合併契約の変更に関するお知らせ」を含みます。)にて公表のとおり、平成 28 年 9 月 1 日を効力発生日として、野村不動産マスターファンド投資法人を吸収合併存続法人、本投資法人を吸収合併消滅法人とする吸収合併を行う予定であり、これに伴い、本投資法人の発行する投資口は平成 28 年 8 月 29 日付で上場廃止となります。従いまして、本投資法人は金融商品取引法第 24 条第 1 項第 1 号に規定する有価証券の発行者に該当しなくなるため、本発行登録を取下げるものです。

以 上